

○吉川孝勇議長 起立全員であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

これより、議案第 128 号「安芸市市税条例等の一部を改正する条例」を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○吉川孝勇議長 起立全員であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

これより、議案第 129 号「安芸市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○吉川孝勇議長 起立多数であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

これより、議案第 130 号「安芸市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例」を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○吉川孝勇議長 起立多数であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

これより、議案第 131 号「東川辺地総合整備計画変更の件」を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○吉川孝勇議長 起立多数であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

これより、議案第 132 号「和解及び損害賠償の額の決定に関する件」を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○吉川孝勇議長 起立多数であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第 4、議案第 140 号「保育予算を大幅増額し、安心できる保育の実現を求める意見書」を議題といたします。

ただいま議題となっております本件について、提案理由の説明を求めます。

10 番 川島憲彦議員。

○10 番 (川島憲彦議員) 議案第 140 号「保育予算を大幅増額し、安心できる保育の実現を求める意見書」

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第 14 条第 1 項の規定により提出します。

平成 28 年 12 月 22 日

発議者 安芸市議会議員 川島憲彦

賛成者 安芸市議会議員 安藝久美子

案文を読み上げまして、提案理由といたします。

### 保育予算を大幅増額し、安心できる保育の実現を求める意見書（案）

子ども・子育て支援新制度は、全ての子供・子育て家庭を対象に、安心できる保育の質・量の拡充を目的としている。そのためには、保育施設等の整備及び運営の基準を改善すること、保育士の処遇改善と配置基準の改善による増員、保護者負担の軽減などを進める必要がある。

その実現のため、国会並びに政府においては、子供の安全の確保と、保育の質・量の拡充のため、保育予算の大幅増額と、安定した財源の確保を要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

平成 28 年 12 月 22 日

提出先

内閣総理大臣

財務大臣

厚生労働大臣

文部科学大臣

内閣府特命担当大臣（少子化対策担当）

衆議院議長

参議院議長

以上でございます。よろしく審議の上お願ひいたします。

○吉川孝勇議長 これより、本件に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○吉川孝勇議長 別に質疑もなければ質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております本件については、委員会への付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○吉川孝勇議長 御異議なしと認めます。よって、本件については、委員会への付託を省略することに決しました。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○吉川孝勇議長 別に討論もなければ、討論を終結いたします。

これより、議案第 140 号「保育予算を大幅増額し、安心できる保育の実現を求める意見書」を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○吉川孝勇議長 起立多数であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第5、特別委員会の継続調査の件を議題といたします。目下、阿佐線・国道整備促進特別委員会、議会広報特別委員会及び南海地震対策調査特別委員会から、調査中の本件については、適切な結論を得るに至らず、会議規則第111条の規定により閉会中の継続調査の申し出があつてあります。

お諮りいたします。本件は、各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査に付することにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○吉川孝勇議長 御異議なしと認めます。よって、本件は各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

日程第6、常任委員会及び議会運営委員会の所管事務調査の件を議題といたします。総務文教、産業厚生の各委員会及び議会運営委員会から所管事務につき、会議規則第111条の規定により、閉会中の継続調査の申し出があつております。

お諮りいたします。本件は各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査に付することにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○吉川孝勇議長 御異議なしと認めます。よって、本件は各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

以上で、今期定例会に付議されました事件は全て議了いたしました。

閉会に当たり、市長から挨拶があります。

市長。

○横山幾夫市長 平成28年第4回安芸市議会定例会の閉会に当たり、御挨拶を申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、提案いたしました案件につきまして、熱心に御審議の上、それぞれ御決定を賜りましたことに、厚く御礼申し上げます。

今議会におきまして議員の皆様方からいただきました貴重な御意見、御指摘を十分心にとめ、今後の市政運営に努めてまいりたいと考えております。

いよいよ平成29年度の予算編成作業が本格化いたしますが、今後の各省庁や県の予算編成の動向を注視しながら、市民生活の向上、当面する市政課題の解決に取り組み、本市が持続的に発展できるような予算編成に努めてまいります。

議員の皆様方には、今後とも一層の御指導、御鞭撻、お力添えを賜りますよう、心からお願ひを申し上げます。

結びに、歳末を控え寒さが増してまいりますが、議員の皆様方には、どうか健康管理に十分御留意いただき、健やかな新年をお迎えいただきますとともに、ますますの御活躍、御発展を心か

ら御祈念申し上げまして、閉会の御挨拶といたします。

まことにありがとうございました。

○吉川孝勇議長　　閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

今期定例会は、12月8日から本日までの15日間の会期で開催されましたが、議員各位におかれましては、終始熱心に御審議、御決定を賜り、予定通りの日程をもって無事閉会の運びとなりました。円滑な議会運営への御協力に対しまして、心から感謝を申し上げます。

また市長を初め執行部の皆様、関係各位には、会期中何かと御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。市当局におかれましては、それぞれの審議過程で議員各位から出されました意見等について、特に意を用いられ、市政を推進されますよう切望いたします。

今年も残りわずかとなりましたが、これから寒さも一段と厳しさを増してまいります。どうか皆様には一層御自愛の上、よき新年をお迎えください。来る2017年が皆様にとりまして、希望にあふれる、明るく輝かしい1年となりますよう御祈念を申し上げまして、閉会の御挨拶といたします。

これをもって、平成28年第4回安芸市議会定例会を閉会いたします。

閉会　　午前11時4分